

- ① 進路指導は、全学年にわたって一貫した指導が実施されるように努める。
- ② 進路に関する情報、資料を収集整理して活用し、保護者とともに進路理解に努める。
- ③ 福祉等関係機関と連携を深め指導の充実に努める。
- ④ 地域社会の啓発を図る。
- ⑤ 全職員の協力のもとに、地域社会の啓発に努める。
- ⑥ 授業公開、学習発表会、作品展示会等を通じて、障害児に対する正しい理解を広めることに努める。
- ⑦ 教育施設、設備の充実を図る。
- ⑧ 教育効果を高めるため、教育施設、設備の充実を図るとともに、教育環境の適正な維持管理に努める。
- ⑨ 火災等の事故防止の徹底を期し、関係機関と連携し、適正な維持管理に努める。
- 〈各教科指導の重点〉**
- ① 指導計画の適正化を図る。
- ② 学習指導要領に準拠し、適切な指導計画の作成に努める。
- ③ 基礎的、基本的事項に精選した指導計画の作成に努めるとともに、指導形態に創意工夫を加える。
- ④ 指導内容の充実を図る。
- ⑤ 障害の実態に応じ、個別に到達目標をたて、指導の実践的研究を推進し、指導の充実に努める。
- ⑥ 学習集団の効果的な構成を工夫するなど、指導方法の向上に努める。
- ⑦ 教科書や教材教具等に関する研究に努め、児童生徒の特性に応じた活用に努める。
- ⑧ 視聴覚教材や資料等の効果的な活用に努める。
- ⑨ 社会的自立を目指す指導の強化を図る。
- ⑩ 児童生徒の個別資料を整備し、実態を正しく把握し、個別化された指導に努める。
- ⑪ 学校生活のあらゆる場を、日常生活指導の機会としてとり入れるとともに、学校の指導が家庭で生かされるよう、家庭・施設との連携に努める。
- ⑫ 交流活動、実習等の指導の充実を図り、積極的に社会活動に参加しようとする資質を育成する。
- ⑬ 評価の観点の明確化を図る。
- ⑭ 一人一人の評価の観点を明確にし、評価の結果が次の指導に生きるよう、評価法の改善に努める。
- ⑮ 指導結果からの評価のみでなく、指導過程においても適切に評価し、指導に生かす研究・改善に努める。
- ⑯ 学習指導要領の趣旨にそった評価について、全職員の共通理解を図り、評価法の改善に努める。
- ⑰ 健康の保持増進、安全生活を守る習慣と態度の育成を図る。
- ⑱ 心身の健康状態の観察や調査を計画的に進めるとともに、情報・資料を収集整理し、その活用に努める。
- ⑲ 体力と健康・安全の保持増進については、学校の教育活動全体を通じて、適切な体育的活動の実践に努める。
- ⑳ 危険から身を守る方法について、具体的に指導するとともに、安全な遊びの指導に努める。

## 2 現職教育

研修会、講習会の概要は、下表のとおりである。

### (1) 教職員の研修

名 称	期 日	期間	会 場	参 加 数	研 修 内 容
養護教育教養講座	59年 6月18日 ～19日	2 日	県教育センター	97	講演「特殊学級の望ましい姿について」 講義「障害児教育の質的充実」「学校教育における養護教育の課題」 研究協議「心身障害児の適正就学・特殊学級運営の諸問題」
養護教育新採用教員研修会 (第1次)	59年 4月16日 ～21日	6 日	県立盲学校ほか13校	27	・各校の教育課程について ・校務分掌と運営 ・授業案の作成と実施
養護教育新採用教員研修会 (第2次)	59年 5月14日 ～16日	3 日	県教育センター	27	講演「生徒の生きがいと教育」 講義「教職員の服務・勤務、教職員団体について」「教材研究のすすめ方」 研究協議「学習指導のすすめ方」(障害種別ごと)
養護教育新採用教員研修会 (第3次)	59年 8月22日 ～24日	3 日	県教育センター	29	講演「各種障害事例における学習指導」「教師論」「教育課程と指導計画」「心身障害児の医療と教育」 研究協議「授業案作成における留意事項」
養護教育新採用教員研修会 (第4次)	59年11月12日 ～17日	6 日	県立盲学校ほか13校	28	・各種会議の計画と運営 ○学校災害と事故防止 ・学校事務と諸表簿の管理 ○授業案の作成と授業の実施
養護教育新採用教員研修会 (第5次)	60年 1月16日 ～19日	4 日	県教育センター	27	講演「情緒的変動と教育効果について」「障害児教育に携わる教師の心構えについて」 講義「生活指導、進路指導、教育評価、行動変容について」「肢体不自由児」「慢性疾患」「脳器質障害の医学」